

嶺北森林管理署交渉（全国林野関連労働組合四国地方本部嶺北分会）

議 事 要 旨

1 日 時：令和5年12月6日（木）17：15～17：50（35分）

2 場 所：嶺北森林管理署会議室

3 出席者：

嶺北森林管理署	署長	榛田 力男
同	次長	大崎 景悟
同	総括事務管理官	稲垣 孝

全国林野関連労働組合

四国地方本部嶺北分会	執行委員長	森下 寿広
同	副執行委員長	樋口 浩二
同	副執行委員長	山中 誠一
同	書記長	荒牧 直輝
同	執行委員	筒井 達朗
同	執行委員	江嶋 健人

4 交渉事項

事業実行に係る職員の負担軽減と労働安全の確保について

5 議事概要

（当局）

只今から、全国林野関連労働組合四国地方本部嶺北分会から申し入れのあった交渉について始めさせていただく。あらかじめ予備交渉で、交渉時間、交渉項目等を整理しているのので、それに基づき進めさせていただく。

（職員団体）

要員不足の中、空席ポストが拡大し、超過勤務の実態、職員の業務負担が増加していることから、空席ポストを解消することをはじめ、ポストに要員が配置されるまでの間の職員の業務負担軽減対策を示すこと。

また、複数担当区を受け持つ森林官においては、境界管理等をはじめ業務量が過多となっていること、現場管理業務に従事する職員が減少する中、森林官等の職員が一人しか配置されない森林事務所もあるなど、職員の安全確保にも懸念が生じていることから、森林官ポスト、地域技術官ポストの増や、年間を通じた期間業務職員の配置を行うなどして、職員の業務負担軽減、安全対策を図ること。

現場管理業務について近隣森林事務所間での応援による対応となっているが、応援体制は限界に来ており、職員の大きな業務負担となっていることから、以下の現場管理業務について具体的な対応を講じて、職員の負担軽減を図ること。

(当局)

森林事務所の業務は担当区内の管理、各種事業の進行や地元対応等多岐にわたるとともに、近年の獣害防止に係る防護ネットの見回り等が増加する一方、退職等による現場職員の減少もあり安全を確保した上での対応にもご苦勞をおかけしているところである。

こういった状況から、各種業務の委託化等について、局関係各課等と相談しながら、職員の負担軽減を図って参りたい。

各種業務における一人入山の排除については、署及び近隣事務所との応援態勢及び再任用職員や非常勤職員の効率的な雇用と配置等により安全確保に努めているところであるが、機会ある毎に周知徹底して参りたい。

非常勤職員の雇用に係る予算については、各事務所等の要望も踏まえ、必要額の確保に向け予算要望して参りたい。